

岡山県教育大綱

平成 27（2015）年 8 月 策定

令和 7（2025）年 2 月 改定

本県は、寛文 10 (1670) 年に岡山藩主池田光政公により我が国初の庶民の学校である閑谷学校が開かれ、また、江戸時代の寺子屋の数が全国第 3 位、私塾の数は全国第 1 位であるなど、早くから充実した教育環境を有していました。そして、明治 18 (1885) 年の小学校就学率は全国第 2 位と非常に高く、女子教育でも、明治 41 (1908) 年の高等女学校の数は全国第 1 位であり、さらに、箕作阮甫や山田方谷、緒方洪庵など我が国有数の教育者をはじめ、県内のみならず国内外で活躍する人材を数多く輩出してきました。このような人材育成に対する熱意や教育環境は全国的に高い評価を受け、本県は教育県として知られていました。

こうした中、これまで培われてきた教育の土壌や姿勢をしっかりと受け継ぎ、郷土岡山を愛し、本県の将来を担う人材を育成するため、平成 27 (2015) 年 8 月に「岡山県教育大綱」を策定し、施策を推進してまいりましたが、大綱策定後、A I などの技術革新、社会の価値観等の多様化、大規模災害の発生や感染症の拡大等、教育を取り巻く環境は大きく変化しています。しかし、このような時代だからこそ、変化を前向きに受け止め、社会や人生、生活を、人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにしたり、現在では思いもつかない新しい未来の姿を構想し実現したりしていくことができるといえます。

こうしたことから、「時代を超えて変わらない価値のあるもの」を子どもたち一人ひとりにしっかりと身に付けさせるとともに、未来に向けて、子どもたちが自己実現を果たしながら、「持続可能な社会の創り手」となることができるよう、「岡山県教育大綱」を改定します。

今後、この大綱に基づき、教育委員会との緊密な連携・役割分担のもと、教育行政の充実を図ってまいります。

第 1 大綱の位置付け

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 1 条の 3 第 1 項の規定に基づき、現下の社会情勢を十分に踏まえ、本県において求められる人材像を明確にした上で、「晴れの国おかやま生き生きプラン」を基本とし、本県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針を定めるものです。

第 2 基本目標

教育をめぐる社会情勢が変化する中で、学びの原動力である夢を育みながら、自立した一人の人間としてたくましく生きる能力、自他共に尊重し、多様な他者と協働しながら主体的に社会と関わる能力、そして郷土を大切に思い、世界に視野を広げ、より良い社会づくりに参画する心を持つ人材が求められています。このため、本県では、

「夢に向かって、心豊かに、たくましく、未来を拓く」人材の育成

を基本目標とします。

第3 基本方針

基本目標の実現に向け、6つの基本方針を定め、教育委員会と連携しながら着実に教育政策を推進します。学校教育においては、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、社会と連携・協働しながら子どもたちに必要な資質・能力を育ててまいります。

また、就学前教育から高等学校教育、さらには学校教育と職業生活等の連続性ある教育を行うための「縦」の接続、学校、家庭、地域及び専門的な知見・資源を有する大学や企業などがそれぞれの立場で社会全体の教育力を強化するための「横」の連携の視点を持ち、施策を推進します。

○ 確かな学力、自ら挑戦する意欲や創造性を育みます。

個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進することにより、基礎学力の確実な定着、創造性や協調性等の非認知能力の育成を図るとともに、学校の教育活動全体の中で、子どもたちが自ら考え決定できる場面を増やし、自己決定力や多様な他者を認めながら協力する力を育みます。また、教育DXを進め、デジタルも活用しながら、社会問題の解決や価値創造ができる人材の育成を進めます。

○ 豊かな心・健やかな体を育成します。

自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うとともに、健康で安全な生活を送るために必要な力と生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力を育成します。

また、郷土岡山を大切に思う心や、社会の一員として、自分が果たすべき役割を自覚し、より良い社会づくりに参画していこうとする意欲、互いに助け合って、課題解決に向け積極的に社会に貢献する態度を育成します。

○ 国際社会の一員として、主体的に活躍できるグローバル人材を育成します。

グローバル人材の育成の基盤となる豊かな語学力、コミュニケーション能力、優れた国際感覚、異文化を理解する精神等を身に付けた人材育成を図るとともに、我が国や郷土の伝統・文化を深く理解し、その継承・発展に努め、世界に発信する姿勢を育みます。

また、県内の大学や専門学校など高等教育機関が、それぞれの特色や強みを生かして実践的な人材育成や教育研究を行えるよう支援します。

○ 社会の多様化に伴う様々な教育ニーズへの支援を充実します。

誰一人取り残されない学びを実現できるよう、子どもたち誰もが通いたくなる魅力ある学校を目指し、学校における指導の改善・充実や学校外での学びの場づくりを進め、一人ひとりのニーズや状況に応じた教育を推進します。

また、家庭教育支援や地域と学校の連携・協働の推進などにより、家庭・地域の教育力を高め、地域全体で子どもたちを育てる体制を構築します。

○ 生涯学習環境の整備、文化・スポーツの振興を推進します。

人生100年時代を見据え、誰もが生涯を通じて活躍できるとともに、活力のある地域の創造につながるよう、学習機会の充実や学びの成果を生かして地域に貢献できる人材の育成を図ります。また、すべての県民が、豊かな心を育み、健やかな体づくりを進めることができるよう、文化・スポーツに親しみ、実践できる環境づくりを進めます。

○ 教育効果を高める基盤や体制の整備・充実を図ります。

校務DXの推進や外部人材の積極的な活用などにより、教職員の働き方改革を推進し、教員が、効果的な教育活動を行うことができる環境を整備します。また、県立高等学校の教育体制の整備にあたっては、生徒数の減少が進む中でも学習環境の維持向上を図り、時代の変化に対応した人材育成に資する、魅力ある学校づくりを進めます。

さらに、それぞれ独自の建学の精神と教育方針のもとに特色ある教育を行っている私立学校の振興に努めます。